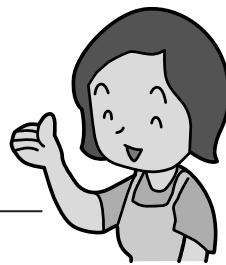




高齢者のための 知識 ②

介護保険を学ぼう！



平成 12 年にはじまった介護保険制度。介護保険制度ってどんな制度？ 介護サービスを利用するまでの流れはどうなっているの？ どんなサービスがあるの？ など、今回は介護保険について学びます。

介護保険制度のあらまし

介護保険制度は 40 歳以上の国民が納める保険料と税金で運営されており、その運営主体（保険者）は、市町村です。福智町の場合は財政の安定化、事務の効率化などを目的として 39 市町村で運営している福岡県介護保険広域連合に加入しているため、福岡県介護保険広域連合が保険者となります。

サービスが受けられる人

① 65 歳以上の方

寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）や、常時の介護までは必要ないが身支度など日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になった場合にサービスが受けられます。

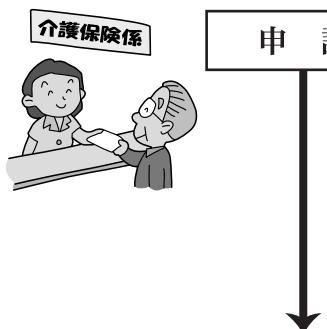
② 40 歳から 64 歳までの方

初老期の認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる特定疾病により要介護状態や要支援状態になった場合にサービスが受けられます。

特定疾病とは（16 疾病）

- ・筋萎縮性側索硬化症 ・後縦靭帯骨化症 ・骨折を伴う骨粗鬆症 ・多系統萎縮症
- ・初老期における認知症（アルツハイマー病、脳血管性認知症等） ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症 ・早老症（ウエルナー症候群） ・パーキンソン病関連疾患 ・末期がん
- ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ・脳血管疾患 ・閉塞性動脈硬化症
- ・関節リウマチ ・慢性閉塞性肺疾患 ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

申請からサービスを利用するまで



申請窓口は福智町役場福祉課 介護保険係です。本人または家族の方が申請をおこないます。申請に窓口までこれない方は介護保険係までご相談ください。

福智町役場 介護保険係 22-7763

申請に必要なもの

65 歳以上…介護保険被保険者証、認印

40 歳～64 歳の方…加入医療保険の被保険者証、認印